

平成26年1月31日
保険局医療課医療指導監査室
(担当・内線) 室長補佐 末広(3286)
室長補佐 草野(3286)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)2578

報道関係者 各位

平成24年度における保険医療機関等の 指導・監査等の実施状況について(概況)

1 指導・監査等の実施件数

個別指導	4,302件	(対前年度比347件増)
適時調査	2,409件	(対前年度比135件増)
監査	97件	(対前年度比64件減)

2 取消等の状況

・ 保険医療機関等	72件	(対前年度比27件増)
(内訳) 指定取消	: 31件	(対前年度比11件増)
指定取消相当	: 41件	(対前年度比16件増)
・ 保険医等	42人	(対前年度比8人増)
(内訳) 登録取消	: 35人	(対前年度比4人増)
登録取消相当	: 7人	(対前年度比4人増)

特徴等

- ・ 保険医療機関等の指定取消処分(指定取消相当を含む。)の原因(不正内容)を見ると、不正請求(架空請求、付増請求、振替請求、二重請求)がそのほとんどを占めている。
- ・ 指定取消処分(指定取消相当を含む。)に係る端緒として保険者、医療機関従事者等、医療費通知に基づく被保険者等からの通報が38件と取消(指定取消相当を含む。)件数の半数以上を占めている。
- ・ 特定会社系コンタクトレンズ診療所に対し指定取消相当の取扱いとした件数が近畿厚生局管内を中心に20件に上った。

3 返還金額

保険医療機関等から返還を求めた額は、約130億4千万円(対前年度比約47億4千万円増)
(内訳)

・ 指導による返還分	: 約40億6千万円	(対前年度比約19億8千万円増)
・ 適時調査による返還分	: 約72億2千万円	(対前年度比約16億4千万円増)
・ 監査による返還分	: 約17億6千万円	(対前年度比約11億2千万円増)

東海北陸厚生局の平成24年度における保険医療 機関等の指導・監査等の実施状況について

(概況)

1 指導・監査等の実施件数

個別指導	537件	(対前年度比 13件減)
適時調査	267件	(対前年度比 15件減 薬局に特化し(101件)実施した)
監査	12件	(対前年度比 9件減)

2 取消等の状況

・保険医療機関等	11件	(対前年度比 6件増)
(内訳) 指定取消	: 7件	(対前年度比 3件増)
指定取消相当	: 4件	(対前年度比 3件増)
・保険医等	7人	(対前年度比 2人増)
(内訳) 登録取消	: 5人	(対前年度比 1人増)
登録取消相当	: 2人	(対前年度比 1人増)

特徴等

- ・ 保険医療機関等の指定取消処分（指定取消相当を含む。）の原因（不正内容）を見ると、不正請求（架空請求、付増請求、振替請求、二重請求）がそのほとんどを占めている。
- ・ 施設基準を満たしていないにもかかわらず満たしているとして虚偽の届出を行い、指定取消処分（指定取消相当を含む。）を受けた病院が3件ある。
- ・ 特定会社系コンタクトレンズ診療所に対し指定取消相当の取扱いとした機関は1件ある。

3 返還金額

保険医療機関等から返還を求めた額は、約30億3千万円（対前年度比約17億円増）

(内訳)

・ 指導による返還分	: 約 8億3千万円	(対前年度比約 6億2千万円増)
・ 適時調査による返還分	: 約 2億1億9千万円	(対前年度比約 1億5千万円増)
・ 監査による返還分	: 約 1千万円	(対前年度比約 7千万円減)